

IR（統合型リゾート）の実現に向けて 民間事業者からのコンセプト提案を募集します

横浜市は、今後想定される人口減少や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という。）に基づき「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域（以下「IR区域」という。）の実現を目指しています。

このため、IR整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、IR区域の整備を実施する意思を有する民間事業者からコンセプト提案を募集（Request for Concept。以下「RFC」という。）します。

1 事業概要

(1) 事業の名称

（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設設置運営事業

(2) IR区域の概要

- ・所在地：横浜市中区山下町 277-1 ほか
- ・面積：約 47ha

2 コンセプト提案募集の概要

(1) 案を求める主な事項

- ・事業全体の方針・計画：事業コンセプト、土地利用、配置、動線、都市デザイン等
- ・施設計画：施設コンセプト、種類、機能、規模等
- ・運営計画等：施設運営計画、事業期間、スケジュール、事業計画等
- ・懸念事項対策：依存症対策、治安対策、交通対策等

(2) IR区域の提案募集項目

	提案を求める内容	主な参加資格要件
①	日本型IRの実現に関すること	次の全ての施設を含む統合型リゾート（複合施設の延べ床面積が約30万㎡以上）の開発及び運営実績を有するもの 【MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設、商業施設、カジノ施設】
②	開発事業に関すること	次の全ての施設を含む複合型施設の開発実績を有するもの 【ホテル、エンターテインメント施設、商業施設】
③	関連産業に関すること	次の分野においてIRに活用できる最新のテクノロジー等を有するもの 【スマートエネルギー、次世代交通システム、ギャンブル依存症対策、治安悪化対策、マネーローダリング対策、IRのファイナンスに関すること等】

※①②③の案を求める事項、参加資格要件等の詳細は各RFC募集要項等を参照してください。

【裏面あり】

3 スケジュール

(1) 提案募集項目①②のスケジュール

R F C 参加登録期限	2019年10月30日
R F C 募集要項等質問受付期限	2019年11月18日
R F C 募集要項等質問の回答	2019年11月25日
R F C 提案書の提出期限	2019年12月23日
R F C 提案者との対話*期間	2020年1月～2020年3月

(2) 提案募集項目③のスケジュール

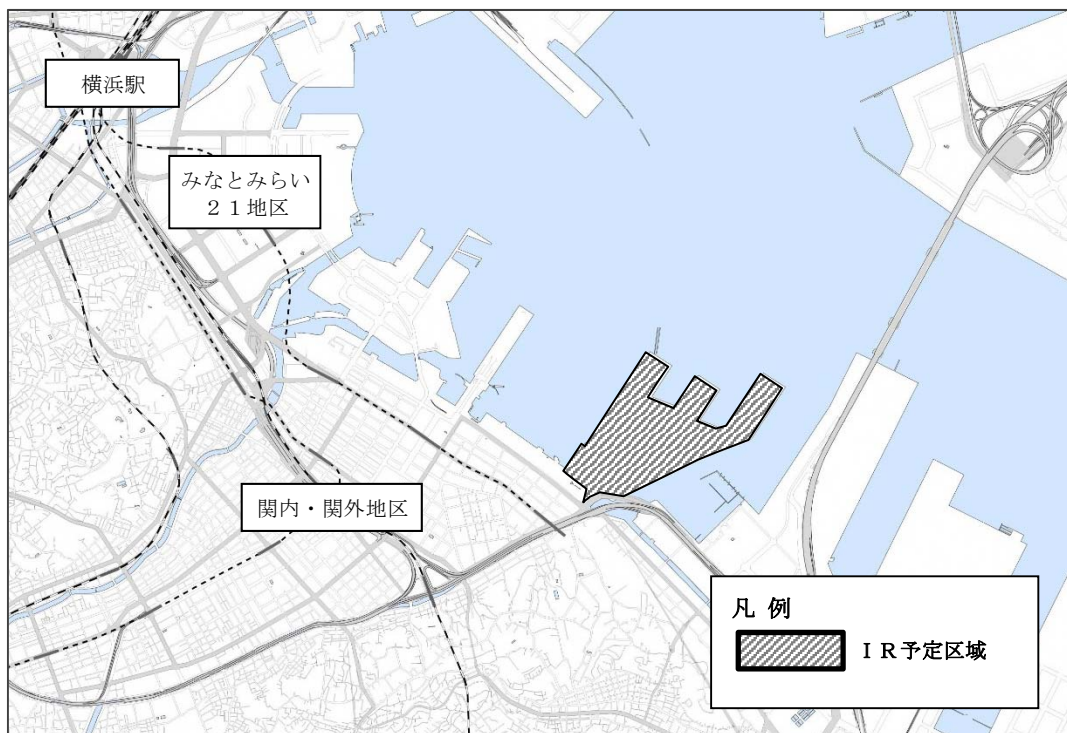
R F C 提案書の提出期限	2019年11月15日
R F C 提案者との対話*期間	2019年12月中旬頃

※②③に関する対話は、必要に応じて行います。

※RFC募集要項等は、横浜市政策局政策課のホームページをご確認ください。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.html>

【参考図：案内図】



お問い合わせ先

政策局政策課担当課長 幸 孝憲 Tel 045-671-4328